

# 「事故」の定義についての検討

<sup>1</sup> 衛藤 隆 <sup>2</sup> 山中 龍宏

<sup>3</sup> 清水美登里 <sup>4</sup> 梅田 勝

<sup>5</sup> 田中 哲郎 <sup>6</sup> 水田 隆三

小児事故防止のために

近年、我が国における一歳以後

の小児の死亡原因の第一位は不慮の事故及び有害作用によって占められる状態が続いており、疾病予防対策のみならず事故防止対策も重点的にすすめる意義が大きいことが指摘されている。

われわれは小児事故防止を目的とする研究を共同で続けてきた。

この中で、事故を研究対象とする場合に「事故とはそもそも何か」という定義の問題を一度討議しておく必要があることを認識した。事故として取り扱われる事象は、種類が非常に多く、またその重症度がよく軽いものから死に至るほどのものまで広い範囲にわたっているため、実態調査を行うと、この事象を事故とみなすべきかどうか調査者が迷う場面がしばしば起こる。客観的な事故の調査研究を行う上で、研究者間の共通

理解としての事故の定義を定めることを目的として討議した。

内外の研究者によりこれまでに提唱された事故の定義についての資料を収集し、比較検討すると共に、われわれ六名で事故の定義について討議した。

米英における定義

米国の J. Waller<sup>1)</sup> は「事故 (Injury) とは、以下にあげる五種類のエネルギー (Physical energy) のうちの二つが、個体に急激に移転することによるか、あるいは生命の維持に必要な正常のエネルギー代謝が突然さえぎられる (例えば、窒息や低体温) ことにより生ずる組織の障害である。五種類のエネルギーとは運動、機械的、熱、化学的、電気的または放射線エネルギーである」と定義している。

また、英国の家庭内事故調査システム (HASS) およびレジャー

事故調査システム (LISS) においては、「事故とは意図的でないあらゆる障害や、障害の疑いがあるものをいい、その原因は問わない。下記のものには除外される。

① 故意に自ら怪我をした場合  
② 自殺の疑いがある場合 (子供が薬を飲みすぎた疑いがある場合は事故に含まれる)  
③ 他人から暴力を受けて生じた障害 (動物に噛まれた場合と昆虫に刺された場合は事故に含まれる)」と定義している。<sup>2)</sup>

日本においては、昭和四十五年(一九七〇)、日本児童学会による「事故とは、予期せざる物理的外力が急激に短時間作用して、人体に障害を与えたものをいう。ただし、中毒は除く」という定義がある。<sup>3)</sup>

われわれが目指す事故研究の究極の目標は、人を死亡させたり、あるいは身体に障害を生ずるような事故を防止することである。この基盤に立つて定義を考えたい。事故にはいくつかの特徴があると考えられる。少なくとも事故の前には健康であった者が突然、意図せずに陥る状態であり、その要因としては外的な力が作用する。人間と環境の相互作用の中で起こる事故の種類には無限といってもよいくらい多数あり、しかも時間

の経過(時代の変化)と共に新たな種類が付け加わりつつある。個々の事故の中身を考えると、かすり傷のような軽傷なものから、死亡統計に登場するような溺死、交通事故(自動車乗用車中のもので歩行者としてのもの)、窒息、火傷・熱傷、転落、毒物誤飲など重篤なものまで、非常にバラエティに富んでいる。

今後、上述の研究目標を持って小児および青少年の事故についての研究をすすめる上で、研究者間の共通認識としての事故の定義を定め、これを土台に個々の研究を進めることは意義あることと考えられる。また、国際的な比較や研究交流を推進する上で有益な内容の定義とする必要性を感じる。

以上を勘案した上で、われわれは試案として次のような事故の定義を提案したい。

「事故とは、予期せざる外的要因が短時間作用して、人体に障害を与えたり正常な生理機能の維持に悪影響を及ぼすものをいう」(和歌山県龍神村ワークショップ、一九九一)。

事故の定義に関する資料をもとに報告者間で討議し、前記のような試案を作成した。これで完璧とは考えておらず、漠たる対象を研究する場合の共通理解としての定義であり、不都合を生じるようなら修正されていくべきものと考える。

本論文は平成三年度厚生省心身障害研究「地域家庭環境の小児に対する影響等に関する研究(主任研究者・高野 陽)、分担研究「小児の事故とその予防に関する研究(分担研究者・田中哲郎)」研究費によった。

また、本論文の要旨は第三八回日本小児保健学会(平成三年九月、旭川市)にて発表したものである。

### 【文献】

1) Waller, J.: Injury Control: a guide to causes and prevention of trauma. Lexington Books, U.S.A., 1985.

2) 国民生活センター相談・危機情報部: 外国における「病院応答情報システム」調査報告書, pp. 4, 1992.

3) 赤松高之: 子どもの事故とは何だろう. 日本医事新報, No.3267: 95-97, 1986.

おわりに  
事故を研究対象とする場合に必要となる「事故の定義」につき検討した。これまでに報告された事

国立公衆衛生院母子保健学部、  
<sup>1)</sup> 和歌山県立総合病院小児科、<sup>2)</sup> 前  
和歌山県立総合病院小児科、<sup>3)</sup> 前  
和歌山県立総合病院小児科、<sup>4)</sup> 前  
和歌山県立総合病院小児科、<sup>5)</sup> 前  
和歌山県立総合病院小児科、<sup>6)</sup> 前  
和歌山県立総合病院小児科、<sup>7)</sup> 前  
和歌山県立総合病院小児科、<sup>8)</sup> 前  
和歌山県立総合病院小児科、<sup>9)</sup> 前  
和歌山県立総合病院小児科、<sup>10)</sup> 前